

# 「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」

平成22年2月  
消費者庁

- 本「プラン」は、地方消費者行政が、「地方自治」として地域の多様な「現場」のニーズに応えるとともに、「現場」を支える国の行政としての性格をもつものであるという基本認識のもと、当面の3年間(平成21・22・23年度)を中心に、各地域でのモデル的な事例を挙げながら
- ① 地方公共団体に期待される取組み(地域の行政職員、相談員からの直接の聞き取りから抽出したもの)
  - ② 消費者庁の取組み・支援、(独)国民生活センター等との連携・協力について、とりまとめたもの。

重点課題	消費者庁の取組み・支援、国セン等との連携・協力 (例)	地方への期待 (例)
消費生活相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地方協力課」の創設</li> <li>・ 「基金」のより効果的な活用の検討</li> <li>・ 専門事例研修等の充実</li> <li>・ 「巡回指導」・商品テストの充実</li> <li>・ 地方公共団体首長への働きかけ(消セン・窓口の設置・充実)</li> <li>・ 相談体制の法制度上の位置づけの検討・整理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本「プラン」の「モデル事例」を踏まえた身近な窓口の開設</li> <li>・ 都道府県の消センの「あつ旋」力の強化、専門性の向上</li> <li>・ 都道府県による市町村の消セン・窓口の立上げの支援</li> <li>・ 市町村における「掘起し」「見守り」の強化 など</li> </ul>
法執行強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の研修員受入れや職員の研修充実による人材育成</li> <li>・ 国と地方の責任者が執行に関する意見交換を行う「場」づくり</li> <li>・ 「食品表示連絡会議」「食品表示監視協議会」による監視強化</li> <li>・ 法解釈・事例などについての情報の「ネットワーク」の強化 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行職員の配置と専任化など組織体制の強化</li> <li>・ 執行職員の経験・研修の充実</li> <li>・ 相談員、県警、弁護士などとの連携の強化</li> <li>・ 複数の都道府県による情報共有・共同調査・共同執行 など</li> </ul>
相談員処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善のための「基金」のより効果的な活用の検討</li> <li>・ 相談員の相談・照会のための体制の整備</li> <li>・ 研修の機会拡大</li> <li>・ PIO-NET を使いやすいシステムに、配備・展開の拡大</li> <li>・ 処遇改善のための制度のあり方の検討・整理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員と行政幹部・本課職員との連携の強化</li> <li>・ 「雇止め」も含めた雇用形態・勤務体系の改善</li> <li>・ 相談員の研修の参加へのバックアップ、研修の充実</li> <li>・ 機器・設備の整備など相談員の執務環境の改善 など</li> </ul>
行政・担当職員取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体首長への働きかけ(総合的取組み体制、横断的連携)</li> <li>・ 地方公共団体の「本部」「連絡会」「協議会」の「モデル事例」発信</li> <li>・ 職員向けの研修の充実・機会拡大</li> <li>・ 地方公共団体との人的交流 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県「消費者行政推進本部」など総合的取組み体制づくり</li> <li>・ 市町村「連絡会」「協議会」など連携や情報共有の場づくり</li> <li>・ 法執行・個別事案対処など担当職員による相談員のサポート</li> <li>・ 職員の専門性の向上や「キャリアパス」の構築 など</li> </ul>
地域における連携 地域を越えた連携 地域と国との連携 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の連携のための人材支援、「交流の場」づくり</li> <li>・ 幅広い関係者・関係団体の参加のための方策の検討</li> <li>・ 啓発・教育のための関係府省との連携・働きかけの強化</li> <li>・ 商品テストなど地域の要請に応えられる体制の整備 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「基金」の活用による相談・啓発・教育活動の展開</li> <li>・ 学校との連携、幅広い関係者・関係団体の参加</li> <li>・ 地域の特色を活かした啓発・教育、地方公共団体相互の連携</li> <li>・ 消費者庁による情報の一元的集約に協力を など</li> </ul>

- 地方公共団体には、既に手当てされた「基金」(総額約223億円)の活用などによる取組みの具体化を期待。
- 本「プラン」の策定後、消費者庁に福島大臣を本部長とする「地方消費者行政推進本部」を設置し、本「プラン」に盛り込んだ施策の具体化、地方公共団体への働きかけや支援にあたるとともに、「本部」のもとに2つのWGを設置し、①「基金」のより効果的な活用のための検討、②制度的課題(相談窓口の体制や相談員の処遇のあり方)の検討などに集中的に取り組み、今夏頃を目途に一定の結論を出す。

# 「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」: 先導的な取り組み事例集

○全国各地で、首長、担当幹部・職員、相談員、消費者団体等の熱心な努力により、消費者行政活性化の取り組みが展開されている。  
○「プラン」では、こうした事例を幅広く収集するとともに、これらの取り組みの具体化を可能とした背景・要因を明らかにし、発信。

